

人口と世帯  
57,9.1現在

(前月比)

男 5,753人 (+1)

女 6,087人 (+5)

計11,840人 (+6)

世帯数2,758 (+3)

# みくに報

発行/国見町役場

編集/企画課

福島県伊達郡国見町

大字藤田字一丁目二

2ノ1 ☎969-17

電話藤田(024585)2111(代)

昭和52年9月15日

No. 51



'77

9

月

## --- おもな内容 ---

- ご長寿おめでとうございます 2-3
- 町史第一巻発刊にあたって…………… 4
- あの人この人…………… 5
- 公民館だより…………… 6-7
- 窓口からこんには  
ふるさとの歴史をさぐる…………… 8
- あの頃あの人あの想い出…………… 9
- 農業将来のビジョン…………… 10
- さあ次は東北大会へ…………… 11
- おしらせ…………… 12

伊達西部土地改良区

実沢恵美子さん (21歳)

(森山字行人塚14 幸一さんの長女)

現在、町内で着々とほ場整備が進められているが、その事業一切を担当しているのが伊達西部土地改良区(理事長佐藤善右エ門)である。

職員は稲村局長(写真後方)以下9名、うち女性が6人、彼女はその最も若手である。まっすぐ伸びた長い髪、バレーボールで鍛えた均整のとれたからだ、化粧っ気のない素顔に、まぶしいような若さを感じる。

仕事は事務だが、時にはヘルメットをかぶって現場で測量も手伝う。また、青年会活動に熱意を燃やしている積極的な反面、ひかえめで素直な人柄はみんなから愛され、かわいがられている。ただ今恋人募集中とか――。



# まだまだ 元気

佐藤アキさん

明治16年12月1日生(93歳)  
西大枝字根岸3



女性の方の一番の長寿者は、西大枝の佐藤アキさん(九十三歳)です。とても元気でやさしいおばあちゃん、知識欲が旺盛で新聞は欠かさず読んでいるそうです。

それでは、ひ孫である由美子さん(大枝小六年)から、ひいおばあちゃんのことを紹介してもらいましょう。

## 私のひいおばんちゃん

大枝小 六年

佐藤 由美子

私の家のおばんちゃん、私より早く起きます。そして、にわとりにえさをあたえるのが一日の始まりです。毎日わずれずに、朝昼晩と時間を決めてあたえます。おばんちゃんも、量は少ないけどきちんとごはんを食べます。野



おばんちゃんは、規則正しい生活をしているから長生きができるのだなあと思います。おばんちゃん、いつまでも長生きして下さい。

業やあまい物が大好きです。年をとっていても自分の着物は自分で洗ったりします。字も読めるので新聞などをよく読んでおり、何でも知っているし、テレビ番組も私が見たいと思つている番組を見せられない時もあります。天気予報やニュースを毎日見ないと気がすまないようです。

私がテレビばかり見ていると、「電気がもつたないから」といつて消してしまいます。何でもむだにしないようにとよく言い、自分の古くなった着物などをほいで、ぞうきんにします。いつもぞうきんがいつぱいさしてあるので学校に持つていく時、とてもありがたいと思つています。

おばんちゃんは動物をよくかわいがり、犬やねことお話しています。また、天気の良い日などは庭や畑の草むしりをし、毎日早めに風呂たきをして、明るいうちに風呂に入りませす。夜は早く休ませます。

## ホームヘルパーは 心の支え

ホームヘルパーの小幡コトさんは、一日三人ずつ一人ぐらしのお年寄りをたずね、身の回りの世話や話し相手となり喜ばれています。



### (森野地区)

- 大沼ノシ 永山なつ 星野稀
- 治 大沼ノシ 永山なつ 星野稀
- 矢野久 遠藤フク 佐野久
- 吉 加藤万拙 遠藤フク 佐野久
- 吉 安田平吉 後藤ヤツ 佐藤由
- 助 佐藤クラ 八島藤作 長谷川
- 津イシ 松浦ヨエ 村上チン 谷
- キヌ 斎藤マツヘ 松浦喜一郎
- 善六 吉田シツマ 藤金次郎
- 津浦クニ 松浦繁一郎 松浦惣兵
- 後藤ミト七 八巻スミ 八巻亀太 衛 松浦ミヨ 松浦留治 村上イ
- 郎 本多キン 佐藤幸太 佐藤トチ 斎藤シナ
- キハ 佐野庄八 佐野タケヨ 村
- (大枝地区)
- 小林トチ 小林喜一郎 小林サト
- 上ユリ 実沢忠七 菊地孫七 高
- 橋重三郎 野田善實 野田由太郎
- 佐藤ソウ 佐藤源一郎 松浦ミツ 佐藤シ
- 富田新一 佐久間たまを 佐久間要
- 佐久間シシ 高梨トヨ 高橋ナツ
- (大木戸地区)
- 後藤ソエ 大沼西治 佐藤繁三
- 後藤ソエ 大沼西治 佐藤繁三
- 吉田千代治 高橋孝輔 斎藤今朝
- 鈴木倉吉 鈴木キチ 太田マス
- 鈴木徳代 玉手雄 鈴木直六

# 町史第一巻発刊にあたって

## 町史編さん室より

お待ちかねの、国見町史第一巻(通史編)がやっと発刊できる見通しとなりました。

「この秋には必ず出す」とか、「来春まで……」と申してからすでに一年、ほんとうに申し訳ございません。深くおわび申し上げます。

一時は二冊にしようかなどと考えたくらい多くの原稿を、執筆の先生方にあやまりながら、しぼりにしぼって予定の枠に収めようとして

わが国の福祉行政は広い範囲で進められているが、それらの中枢をなすものとして、民生委員制度(児童委員も含む)がある。民生委員とは、厚生大臣の委嘱で市町村におかれる名誉職で、社会奉仕の精神を持って、生活に困った人や、児童、心身障害者、老人などのことで生活指導にあたる地域の奉仕者である。

わが町では、現在三十名の民生委員が活躍を続けているが、なかでも、民生委員法成立と同時にこの道三十年、民生委員総務として中心となってきたのが八島福太郎さん(61歳 高城字弘前十)であ

する苦心、それでもどうとう一三〇〇ページの大冊になってしま



山と積まれた資料の一部

ました。口絵写真六〇枚、本文写真は四〇〇枚、袋入りの付録数枚。内容は、原始・古代から中世・近世を経て近代に至るわが町の政治経済・文化の姿を担当の先生方が博く深く研修を展開され、さらに顧問の小林清治先生が丹念に監

# あの人この人

育った。だから、人の苦勞

「あの頃は引き揚げ者が多くて部屋を貸したこともありましたヨ。また、戦争未亡人の訪問が一番の苦手でした。わたしもまだ若かったものだから」。当時を振り返って語る。

一口に三十年といっても、さまざまな苦勞があったことだろう。が、けつて多くは語らない。「わたしが生まれると間もなく父親が死に、いわゆる母子家庭で

この道30年  
民生委員総務の  
**八島福太郎さん**

修されたものです。県文化財保護審議会委員の梅宮茂先生は、「国見町史のしおり」に「国見町文化史を「一見して」と一文を寄せられ、「驚嘆すべき豊富な内容、卓越した編集計画は県下市町村史の軌範である……」と激賞し、その特長として次の九か条を挙げています。

- 国見山は第二の白河の関
- 国見は初期信夫郡の中心
- 桑里制遺構研究の先べん
- 庶民の生活技術史の上から
- 特異な宗教遺跡
- 文学遺跡と岡部一族・奥山照子
- 宿場町文化としての国見文化
- 石門心学と西根堰農民

説明は略しますが、その着眼の斬新さ、内容の豊富さが思いやられましょう。

正に「国見町の宝」「お家の宝」として、子孫時代に伝えるにふさわしい立派なものです。永らくお待ちたせいたした罪の幾分かをつぐなえるものと喜んでおります。

町内の方 三、五〇〇円  
町外の方 三、〇〇〇円  
(これまで第二、三、四巻を買われた方および第一巻だけを申し込んでいられた方は、予約者としてこの価格でお分けます)。

なお、既刊の町史でご希望の方がありましたら、左記のとおりお分けいたしますから役場(教育委員会)にお申し込みください。

## 土地取り引きの正しい知識

みなさんご存知ですか、一定面積以上の土地の取り引きをするときには、国土利用計画法により県知事へ届け出をすることになっております。

国土利用計画法は昭和四十九年十二月二十四日施行され、一定面積以上の土地の取り引きをしようとする際は、あらかじめ取り引きしようとする土地の所在地や利用目的、取り引きの予定対価の額などを記載した届出書を、市町村長を経由して知事に届け出をしなければなりません。そして、届出した六週間以内は、契約を締結してはならないとされております。なお、届け出を必要とする取り引きのうち一定の要件にはあるものについては、知事の事前確認を受けることによって届出義務が免除されるという特別措置もあります。

# 節約セッちゃん



今月から新連載・よろしくね



さび」の役を果たす人間でありたい」と謙遜に語る八島さん、表面には見えないが家がつちりと支えるためになくてはならないくさびは、八島さんそのものを象徴しているようだ。

いつも本とラジオを離さず「夜は早いので朝二時頃目がさめ、それから夜が明けるまで本を読んでいる」。「恍惚の人」以来、有吉佐和子の大ファンで、ほとんど全部読んでいるという。

温厚な人柄、社会的信望も厚く民生委員のみならず、いろいろな方面で地域の指導的役割を果たしてきた。主なものだけでも、青年団長、PTA会長、部落長、教育委員、農業委員、町議事議員、納税組合長……そして最近まで農協理事、現在、県民生委員児童委員協議会理事、西根塚土地改良区総代監事……とほんとうに忙しい、まさに地域のかなめ的存在である。表彰状、感謝状も数多いが、昨年は民生委員として厚生大臣特別表彰に輝いた。

おくさんのマサさんは夫を評して「しんが強く責任感の強い人。でも気持はやさしく、誰にでも思いやりがある」。つねに夫に理解と信頼を示す内助の功も忘れてはならない。家族は、マサ夫人、長男夫婦、三人の孫と七人。

## お題は「母」

### 昭和五十三年歌会始

宮内庁では、昭和五十三年歌会始のお題および詠進歌の要領を発表しました。

それによるとお題は「母」。歌には母（はは）の語意のある他の言葉たとえば「たちちね」・「めおや」などを用いてもよいが、人間をはじめ生命のある動物の女親を題材とした歌に限ります。

#### ◎ 詠進歌の詠進要領

- (1) 自作の歌で一人一首とし、未発表のもの
- (2) 用紙は、半紙、習字用の半紙がよいとし、毛筆で自書する
- (3) 病気または身体障害のため毛筆

#### (書式図)



で自書することができない場合には、他人が代筆しても差し支えないが、その場合は理由を書いた別紙を添えること

◎ 詠進の期間  
九月一日から十月十一日までとし、郵送の場合は、消印が十月十一日までのもの

#### ◎ あて先

〒100 東京都千代田区千代田  
一番一号 宮内庁  
封筒に「詠進歌」と書き添えてください

※疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、住所、氏名を書き、返信用切手（五十円）をはった封筒を添えて、九月末日までに照会してください。

## ライオンズクラブで 清掃奉仕



国見町ライオンズクラブ（会長 大和田藤吉さん）では、花火大会の翌日、ゴミで一杯の観月台公園の清掃奉仕をしました。

早朝五時、竹ボウキ、チリトリ持参で集合、汗をぬぐいながら周囲とセンター前のそうじにあたり、二時間後には、元の美しい公園にもどりました。



国見町公民館  
電話 2676  
4156

# 山 登 士 富



## 生きていることのすばらしさ

さる八月十九日から三日間、公民館が初めて企画した「町民富士登山」は、天候にも恵まれて、成功のうちに終了しました。参加者は四十八名。最年長は七十四歳の佐藤寅一さん(山崎字沢田)です。また、遠藤町教育長や中村館長も加わりました。十九日午後七時、バスで福祉センター前を出発、午前二時に富士山五合目に到着し、ここから歩き始めました。以下、参加者の一人である渋谷由美子さん(石母田字上野95の3)の感想を紹介いたします。

石母田 渋谷 由美子

待ちに待った富士登山。出発の日だというのに、また雨。どんよりとした空は一向に晴れる気配がない。初めての登山なので好奇心でいっぱいだけど、雨の中だけはいやだなあ。  
富士山に着くまでの車中、窓ガラスを打つ雨の音が気になって、なかなか眠れそうもない。  
しかし、何と五合目は星空が見えるではありませんか。小さな星までがはつきりと、まるで私達を歓迎してくれるかのように。

8月の利用者
センター 1,662人
体育館 1,385人



再び頂上を過ぎて歩き始めます。一步一步、ゆっくり、フアイト、フアイトと声をかけ合いながら……。肩にくい込むリュックの重さが気になり出すと、あの岩まで行ったら一休みだと自分に言いまかせる。



右から二人目が渋谷さん(八合目)

八合目を過ぎたところで朝食。おにぎりをほおぼると、今までの疲れがとんでしまうのです。うめぼしやレモンのおいしかったこと。快い日差しを背に受け、このままスヤスヤと休みたい衝動にかられ

ながら、また歩き始めました。赤土を踏みしめ、頂上を仰ぎ、ただ黙々と登り続ける。苦しくなつてくると友達と顔をたしかめ合う。追い越しきかると「がんばって」と一声がけらる。毎日の生活では忘れがちな、自分に正直になれること、そして、小さな思いやりが感じられました。とともに、「山は自分にきびしくない」と登れない」というある人のことばは、私に強く山の印象を与えてくれました。  
九合目を過ぎてからは、頂上のほかも考えず、無我無中で登つたような気がします。石段を登りつめ頂上に立った瞬間「やった!!」という、一つの目的に到達できた喜びでいっぱいでした。登ってきた道をふり返つてみた時、満足感と安心感が、ゆっくりと胸の奥で広がってゆくのを感しました。自分自身との闘いの繰り返し。だけど、自分をこまかさないで自然に接することができ、生きているという充実感が再確認できました。自然の偉大さや、素朴な人のふれあいにめぐり合うことができたし、富士登山で得たものは大きかったと感じます。  
自然に接することのすばらしさ機会があれば、また行ってみたいと思います。(19歳 学生)

## 告知板

- 明治学級 9月26日(月) 交通安全大学
- 中央婦人学級 9月26日(月) 料理教室、ぎょうざその他
- 青年学級 9月22日(木) 25日(日) 修学旅行 十和田、八幡平
- さくらんぼ学級 9月23日(金) 講話、夫婦としての自立
- 10月7日(金) わたたり老人の看護法(日本画クラブ)
- 第二、第四、木曜日 午後七時二十分、講師 石原 晃雲(書道クラブ) 毎週月曜日 午後七時二十分、講師 半沢 富男(手芸クラブ)
- 第二、第四、土曜日 午後二時、講師 高橋不二子(りんどうクラブ)
- 第二、土曜日 午後一時三十分、講師 春日 宗栄

### 秋のスポーツ行事

月 日	行 事 名	会 場
9月11日	町民ソフトボール大会	町運動場
9月25日	伊達地方ソフトボール大会	月 館 町
10月2日	職 場 対 抗 球 技 大 会	町 運 動 場
10月10日	第1回国見町体力づくり大会	大 木 戸 区 区
10月16日	伊達地方野球大会	や な が わ
10月23日	国見町町民球技大会	町 運 動 場
10月30日	第1回国見町バトミントン大会	町 体 育 館
11月6日	国見町駅伝競走大会	町 内 一 周
11月13日	国見桑折青少年剣道大会	国 見 町 体 育 館
11月23日	職 場 対 抗 卓 球 大 会	町 体 育 館
11月27日	第1回町パレポール大会	町 体 育 館
12月4日	伊達地方卓球選手権大会	保 原 町
12月11日	伊達地方パレポール大会	桑 折 町

### 秋空にはずむ 体力づくりをしませう

十月十日は体育の日、この日は東京オリンピック開会を記念して設けられたもので、すべての人が「スポーツに親しみ、健康な心身を「つちかう」ことが目的です。

わが町では、ことから全町民を対象とした、第一回体力づくり大会を開催いたします。会場は、九月一日オープンした町民運動場を中心に、オリエンテーリングとゲートボールの競技を行います。希望者は午前九時まで、現地に集合してください。若い人からお年寄りまで、誘い合せて、秋の一日を満喫しましょう。



お話をする本宿先生

### 明治学級だより

八月の明治学級は、「老人のかかりやすい病気と予防について」と、「国見町の町政について」という題で、藤田病院の院長である本宿高先生と佐藤善右エ門町長からお話を聞きました。

ます老人のかかりやすい病気に ついて、具体例を出しながらわかりやすく解説、みなさんうなずきながら聞いておられました。高血圧、肺炎、心臓病、胃腸が弱る……老人は若い人と違って病状の出かたがおそいので、すべての病気が手おくれになりやすいとのこととです。

普段無理のない程度からだを使い、たん白質やカルシウムを十分にとり、塩分をひかえることなどの注意がありました。また、本をよみ、手紙を書くなど、頭の訓練も大切ということです。それから、国見町の町政について町長は、当面する町政の問題をとり上げました。道路の整備、消防事業、ほ場整備、広域農道、そ

### 青年学級だより

して一番大きな問題として、阿武隈流域下水道事業があります。徳江地内の土地所有者の問題はあるが、その必要性を説きました。

八月二十七日から二十八日にかけて行われた宿泊研修について書きたいと思ひます。参加人数は十七名、場所は保原町にある受円寺というお寺で、住職さんの永井文心先生のもとでお世話になりました。日程は、住職さんの講義(八間らしい生き方)、自由討議、次の日の座禅、奉仕活動でした。講義についてはとても心に痛感させられました。今の僕たちの世

代の基本的な生き方として「毎日」を大事に「するために自己反省の必要、責任を持つ、心に喜びを持つ、この三つを教えはみんないきまも真剣そのものでした。

自由討議については、心ゆくまで自分の意見を出し、他人の意見をよく聞き、僕たちが一番関心のある「恋と愛、親友」などについて話して次日の座禅、かなりみんな「足」にきたようでした。でも、何も考えず自分を見つめる時間というのは必要なことではないでしょうか。

こういう研修を土台に、もう一歩大きくすることができるようになっていきたいと思います。

### あつかし俳句会

八月二十七日

- \* 日々に無駄花多き南瓜かな 奥山 甲二
- \* 新涼や座右に風生新刊書 齋藤黄鶴楼
- \* なす事も無くて老輻の昼寝かな 熊田 一陽
- \* 夏瘦せの足もと駅夫に掃かれけり 藤田 勝衛
- \* 長雨に暗れ間待ち待つ送り盆 野村たかし
- \* 百歳翁雲山仰ぐさわやかに 加藤 痴仏
- \* 交ひ舞ふ穂草の揺る、秋の蝶 奥山 雨田
- \* 今年妻葉かげに熟る、桃をもぐ 小野寺高水
- \* もめごとの夏にも解けず祖母の糸 佐久間山月
- \* 秋ざくら咲いて明るき大千寺 須田 泰山
- \* さわやかに老いたる夫婦小鳥ふ 阿部 亭司
- \* 初輝や思ひしことの途切りけり 阿部しげを
- \* 野仏に供えし人あり夢の花 佐藤 国樞
- \* 日焼けて波のり上手海の子は 蒔沢 秋子
- \* 曾我の雨草の果まで細やかに 角田 昭子
- \* 夫病めば老いたる父と田草取る 菅野かね子
- \* 針さびて縫子に夏の遠さがる 羽沢 えい
- \* 新涼や中庭の鯉静なり 赤間はる子
- \* 虫干しや母に直せるじ父のもの 森田 栄子



# 婚姻届

「結婚」ということばには、いつも未来と愛を感じます。親、兄弟、友人に祝福される結婚式。気はずかしく、はれやかな新婚旅行。幸せと希望にみちたこの第一歩がどれほど人の心をさわがせることでしょう。

何年か前のこと、新婚旅行の何組かが飛行機事故で無残な死への旅立ちをしたことがありましたがこの中で婚姻届をした人が一組もなかったとのことです。

どんなに盛大な結婚式をしても婚姻届をしないかぎり、法律上認められることはありません。婚姻届には提出期間がありませんから、ついのびのびになり、赤ちゃんが生まれたというのであわて出す例も少なくありません。形式である結婚式よりも「私たちは二人は結婚します」というお互いの意志表示となる婚姻届を、出発の起点にすることが大切ではないかと思ひます。

二人で署名した届書は、親や友人が書いてくれた届書よりも、ずっと意義深く責任を感じるのではなないでしょうか。

届書には、規定の記載をした上署名捺印し、成人に達した二人の証人に記名してもらいます。添付書類は、当事者の戸籍抄本または謄本ですが、届書を提出するところによってこの部数は異なります。未成年の婚姻には、父母の「この婚姻に同意する」という同意書と印鑑が必要です。

かと思ひます。

届書には、規定の記載をした上署名捺印し、成人に達した二人の証人に記名してもらいます。添付書類は、当事者の戸籍抄本または謄本ですが、届書を提出するところによってこの部数は異なります。未成年の婚姻には、父母の「この婚姻に同意する」という同意書と印鑑が必要です。

婚姻の要件は  
1 お互いに婚姻についての合意があること  
2 婚姻適齢—男満十八歳、女満十六歳に達したこと  
3 重婚でないこと  
4 近親間の婚姻でないこと（直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族等）  
5 再婚（女）の場合、六月を経過していること  
婚姻届の提出があると、戸籍筆等者であるものをのぞいて、一夫婦一戸籍の原則による新しい戸籍ができていきます。

また、婚姻届と同時に、住所の設定もきちんとするのが大切です。結婚は、社会形成の一つの核となるものです。この出発点から、子の出生があり、子が成長して結婚するというさまざまな身分の変動があるわけです。

「伊達世家家譜」によれば、西大枝氏は伊達朝宗に従い、西大枝郷の地を賜わった譜代の臣とされ、本性の伊藤を在郷の地名西大枝氏に改めたといわれる。

## 「ふるさとの歴史をさぐる」

### 中世の西大枝郷における地頭と在家百姓

上

菊池 利雄

### 中世末期における西大枝郷要図



村役である肝煎・小走が三戸、村役を負担する役屋が十四戸、寺・山伏・請職人と役屋に隷属した脇屋が十六戸の計三十三戸があり、人口は十五歳から六十歳まで男子三十九名、幼老の者二十二名、女子四十七名合わせて百八名とある。肝煎・小走・役屋層は、中世における在家百姓と、秀吉の兵農分離策による地頭の備農者の後身とみなすことができる。農地開発が停滞的であったといわれる中世の平野部に所在したこの郷の、百姓の住居である在郷と地頭（武士）の住居である館、屋敷を併せた数は「邑鑑」によって把握される村役、役屋の数とはほぼ同じくらいであったと見なすことができよう。この村に関する資料に初見する在家名としては、元弘三年八月、「伊達孫三郎入道道西安堵申状」があり、隣村西大枝郷内山田村僧学房在家と、西大枝郷内山田村三郎在家（現在地不明）がその所領であったことが知られる（『南禅寺文書』）。

弥生時代までさかのぼることが予想される。本格的な開発は、八世紀末、律令政府によって推進された「条里制」による開田で、この郷を二分する牛沢川の東部と西部の洪積台地上に所在し、それぞれ上流の高城・大木戸条里に連なっており、牛沢川（主要なかんがいの源として耕作が営まれていた。その後、律令政府の衰退により国・郡衙機構によるかんがい用水に対する維持管理が放棄され、荘園領主や有力農民である名士層に用水の管理が移るに及んで、条里かんがいの方式である「下流優先」た「邑鑑」によれば、西大枝村の高は六七石三十二升、戸数はは荒廃していったものと思われる。天文七年の「伊達氏段銭古帳」によれば「一、二貫百五十五文、西大枝」とあり、この郷の水田に課された段銭高からの推定面積は約六町三反程で、条里制による水田面積に比較すれば約三割に激減しており、この面積かんがいの関係から中世を通し大きな変化をみなかったと思われる。天正十九年、豊臣秀吉の奥羽仕置によって伊達氏が去り、領主は蒲生氏によって上杉氏と変わる。慶長十年頃上杉藩によって書かれる「邑鑑」によれば、西大枝村の郷の築館とみるべきであろう。（以下次号）

く に み



9月 長月(ながつき)

- 20日・彼岸の入り・航空記念日・動物愛護週間
- 23日・秋分の日・新聞休刊日
- 24日・結核予防週間始まる
- 27日・満月

10月 神無月(かんなつき)

- 1日・法の日・共同募金始まる・芸術祭始まる
- 4日・里親デー
- 8日・寒露
- 9日・万国郵便連合記念日
- 10日・体育の日・目の愛護デー
- 14日・鉄道記念日

結婚シーズン

10月は別名「神無月」と呼ばれるように全国の神々が出雲大社に集まって、各地の神様がいなくなる月という意味です。ご承知のように出雲大社は縁結びの神様ですから、この月に結婚すると、出雲大社に集まっている全国の神様の祝福を受けられると伝えられています。

町民学校の「話し方とテーブルスピーチ」に初めて参加した。西田アナウンサーの名調なる講義を聞いていたうちに、昔の遠い思い出が浮かんできたので、おぼろ気なる記憶をたどりながら書いてみる。

それは、太平洋戦争に突入する前の頃、中国との紛争でますます戦争の泥沼にアメリカで入っていた頃

この小さな藤田町にもささやかな文化活動が芽生えていた。演劇を通じて文化的水準を高めて行くという大義名分をかかえて活動していた若い人達の一大団である。わかれ会が藤田演劇研究会である。(これはあとで福島放送局の専属劇団となつたため命名された)リーダーは、今は亡き東海林一郎さん、出し物は「坂崎出羽守」と



あの頃あの人あの想い出

山崎字北町田 菅野正右

のことである。町には軍歌がはらんし、日夜、出征兵士を送る歓呼の声に満ちていた。もちろん、「ゼイタクは敵だ」との国民的標語に世論は統一され、ただひとすじに戦争に突入していた頃のことである。

か、女人哀史」など文学的高度な演劇であった。ある時、NHKから開局記念として、アマチュアのラジオドラマの放送でわかれ会に白羽の矢があたり、二度まで放送した。その頃の放送となると、今のテレビ出演以上のさざぎであった。

また、あの頃はきびしい戦時下で、お祭り

一昨年、異国の丘の思い出の会でNHKさん大変お世話になりました。その模様が話題の広場で放映されたが、後日、NHKを見学した際昔の防音装置と磁石マイクのあの頃と比べると、正に雲泥の相違というか、驚く程の機械化が完全になされていた。

遠い昔の話、思い出したが、すでに鬼籍に入られた東海林一郎さん、佐久間利秋先生のこめい福を祈りながらペンを置きます。

—お盆の前の暑い日— (54歳、商店経営)

原稿募集

あなたの意見、考え、感じていることなど、広く「広報く に み」で取り上げたいと思います。題材は自由、字数は二百字程度です。企画課までお寄せください。

心配ごと相談日

場所：役場車庫二階

時間：9時～12時

こまったことや心配ごとがあり、ましたらお気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

相談員

- 9月24日(土) 菅野成吉
- 安藤玉井
- 10月5日(水) 宇佐美兵蔵
- 奥山マ
- 10月15日(土) 奥山善作
- 阿部マ
- 10月25日(火) 佐久間岩吉
- 牧野容子



秋の結婚シーズン

祝電はお早めに!

—10日前から受付付けております—

配達日の3日以前発信は150円  
割引きとなります

電報電話局からの  
お願い

# 農業 将来のビジョン

## 地域農政特別対策事業とは

### 背景とねらい

今回は、農林省が本年度から実施する「地域農政特別対策事業」という補助事業について、農家のみなさんにこの事業のねらいや背景と、事業を進めるにあたっての考え方などについてお伝えいたします。

まず、その背景とねらいですがひと口でいえば、新しい村づくりとでもいうべき運動の展開と、その運動に具体的な効果を与えるために必要な場合には、生産基盤の整備ができるようにしたものです。では、なぜ今日、この事業の実施が必要と考えられたのか、それは、農業を守り育てるためには、どうしても地域（部落または集落）のみならず、農業についていまま一度考えてみる必要がある時になっているからです。今、農家や町が抱えている問題は山積しております。

第一は、農業労働力問題です。農家の労働力、特に働き盛りの青年が、大量に都市（他産業部門）へ吸収されたことで、農業労働力は高齢化、女子化の傾向が強まり農業の振興をはかる上で、深刻な問題となっています。

第二は、農村が都市化したこと

工事中のは場整備事業



によるいろいろな問題があります。農村において、都市勤労者との混住が進み、村や集落の機能が以前のようには十分に果たせない状況になっています。このようななかで、専業農家が孤立感を深めつつあるような状態になってきています。

### 農地の有効な利用

第三は農地の問題です。農地に対する農業以外の部門からの需要が増え、農地の改廃が進み、地価

は上昇しました。兼業化が進むことにより、農地を持て余す農家は増えてきています。農地が資産として保有されるという傾向が強くなっており、農業目的での流動化は停滞しています。このような農地の多くは、裏作の放棄や荒し作りなどのように、有効に利用されず、農地の利用率は低下してきています。

一方、経営規模の拡大を望んでいる農家も数多くあります。しかし、農地を購入しにくく、農業収益に見合う価格での購入は難しく、また、耕作する権利が強く保護されている農地法のもとでは、農地の賃貸借もなかなか進みません。

このように、農地が有効に利用されないまま放置されているという状況は、農家にとって誠に憂慮すべき事態と思われれます。

### 地力の低下と公害

第四は、地力の低下の問題です。専作化が進み、労力不足も手伝って、化学肥料の片寄った使用が行われているため、地力の低下が農作物栽培に相当の影響が出ていることが叫ばれています。

第五は公害の問題です。農村の混住社会化は、新たな問題を生み

出しています。工場・住宅による農業用水の汚濁や、逆に畜産農家は、排せつ物や悪臭などで周辺住宅からの苦情を受けるという状況が深刻になっております。

### 新しい村づくり

このような問題は、一部の人達だけではなく、地域に住む人達みんなが力を合わせなければ解決できないものです。

そこで「地域農政特別対策事業」では、新しい村づくり運動の実践を通じて、その地域で直面している問題を洗い出し、解決への方途を集落段階から積み上げて、総合推進方策というものにまとめます。そして、さらに必要な場合は、小規模な土地基盤の整備や機械施設の導入などを行ったります。ことが出来るように、町がまとめ役として問題解決のための事業を推進し、新しい農村づくりをして行くためのものです。

（事業の内容などについては、引き続き次回で説明します。）



# さあ次は東北大会へ

## 優秀校に選ばれた藤田小

さる八月二十八日、福島市公会堂で行われた東北放送主催の、TBC子ども音楽コンクール福島地区大会で、藤田小学校（小川謙校

長、児童数五百十四名）がみこと優秀校に選ばれました。

これは、文部省や県教育委員会などの後援で、県内各地の小、中学校が、器楽と声楽部門に分かれて日頃の練習の成果を競うもので三十三校、千五百二十五人が参加しました。

その結果、藤田小は声楽の部で優秀校五校のうちの一校に入り、来たる十一月、仙台市で行われる東北決勝大会へ進むことになりました。



藤田小に合唱部ができたのは昨年の六月。「合唱する楽しさをおからせるとともに、真剣に一つのことに取り組み、それを長期間のきびしい練習に耐えて成しとげる喜びを味わわせるため」に、青木先生の指導のもと、練習が始まりました。

部員は、六年生を中

心に、四年生と五年生、三十五人。最初八十人ぐらいいた希望者が、練習がきついためか三十五人に減ってしまったとのこと。ちなみに、練習時間は、平日が朝七時三十分から八時まで（週二回）、昼休み二十分間（毎日）、放課後一時間（毎日、土曜日は二時から四時三十分まで、そして夏休みは、三日五日の休みのうち二十九日間（一日三時間）というハードなもので

## 運動場ができたゾ

私たちの長年の願いであった町民運動場が完成、九月一日から供用開始となりました。

この運動場は、大木戸新田原地内（大木戸小学校東方）の原池を埋立て、工費約二百万円をかけて町が造成したものです。

広さは約一万二千平方メートル、野球のグラウンドならたつぶり二面はとれる大きさと、二つのバックネットのほか、トイレ、物置が設置されました。

わが町では、数年前から地区ぐるみのスポーツ熱が高まってきており、野球、ソフトボール、家庭バレーボールなど盛んに行われてきました。しかし、運動場がなく、

しかし、きびしさの中に巧みなユイモアを混じえた練習と、歌とともにみんなの「和」づくりり力を入れた青木先生の優れた指導力そして、それに応えた児童たちのがんばりが、わずか一年足らずでここまで伸びてきたのだといえます。

次に予定されているNHK合唱コンクール伊達地区予選、そしてTBC子ども音楽コンクール東北大会での活躍を期待しています。



町内の小・中学校の校庭を借りて利用していました。

遠藤教育長は「長雨が続いて整



備が遅れたが、これから体力づくりに大いに活用していただきたい」と語っています。

いよいよスポーツの秋本番。今後は、この運動場で思いっきり練習ができるわけで、体をきたえ、スポーツ振興に役立つことでしょう。

使用料は無料、借りるときは前日まで公民館に申し込んでください。また、使用者は注意事項をよく守り、いつも気持よく使えるように心がけましょう。

## 善意の窓

◎国見町菓子組合（樋口金三郎組合長）では、藤田保育所にパンと牛乳百十人分を寄付されました。子どもたちとともに関係者一同、厚意に感謝しております。

お知らせ



特別減税の還付金は受け取りましたか？

本年六月に、昭和五十一年分所得税の特別減税が施行され、所得税の還付(本人六千円、配偶者及び扶養親族一人について三千円の合計額)が行われております。

ところで、この特別減税の還付は、① 給与所得者は...; 勤務先から、② 確定申告者などは...; 税務署からとなっており、③ の人は、還付請求書(税務署から六月二十七日に送付されています)を税務署に提出すれば還付が受けられます。大部分の方は、既に還付請求書を提出して還付金を受取つておられるようですが、一部の方が請求書を提出していないとのことです。

折角の特別減税です。まだ手続きをしていない人は早く請求されるようお願いいたします。

なお、給与所得者の方でまだ還付を受けていない人は勤務先で相談してください。

人権相談所を開設

福島人権擁護委員協議会および福島地方方法務局では、第十八回法の日週間における行事として、次の日程で無料特設相談所を開設します。

困りごと、もめごと、なやみごとをお持ちの方は、お気軽にご相談にお出かけください。相談内容はすべて秘密にいたします。相談担当者は人権擁護委員と法務局の職員です。

開設日 九月二十九日  
場所 町民福祉センター  
時間 午前十時～午後三時

人権擁護委員

- 佐藤 善次郎  
佐久間 岩吉  
佐久間 いち

狂犬病予防注射

犬を飼っている方、第二回狂犬病予防注射のお知らせです。飼犬は、年一回の登録と、春秋二回の狂犬病予防を必ず受けなければなりません。料金は八百円(注射料六百五十

円、漬票五百十円)、春に登録を受けなかった犬は三百円加算と印鑑を持参してください。

月日	地区	実施場所	時間
10月12日	森江野	農協森江野支所前	午前 9:00~10:30
	大枝	農協大枝支所前	午前11:00~11:30
	大木戸	農協大木戸支所前	午後 1:00~ 2:30
	貝田	鈴木商店	午後 3:00~ 3:30
10月13日	小坂	太田川公民館	午前 9:00~10:30
	石母田	農協石母田支所前	午前11:00~11:30
	藤田	国見役場車庫前	午後 1:00~ 3:30

お宅のテレビはいかが？

十月は全国電波障害一掃月間テレビは、わたしたちの生活の中で欠かせないものの一つです。画像がズレたり、ボケたり、また、雑音が入ったりしたテレビを見るのはとても不快です。十月は、「全国電波障害一掃運動月間」。

もし、お宅のテレビの工合が悪かったら、近くの受信障害相談所でご相談ください。

おめでとうおめでとう

- (八月中に届けられた方) (敬称略)  
松浦 弘二 貝田 高橋 照夫 直美 大坂 成田 滋 由香子 町南 奥井 好之 洋子 大野 新妻 正之 和可子 瀬原 古閑 五朗 健一 板橋 永山 正明 美奈子 貝田 蓮田 貞治 真紀 第九 菅野 一明 恵子 小館 林 俊広 也也 鳥取 松浦 政直 卓也 石母田 鈴木 文夫 初子 川内 大津 利孝 剛 本町 松田 征雄 博之 貝田

おくやみ申しあげます

- (八月中に届けられた方) (敬称略)  
渡邊 重吉 68 大町北 後藤 俊雄 61 川内 制野 恒治 74 第八 秦ひろ子 30 大町北 鈴木 初子 0 川内

編集日記



〇もうまぎれもなく秋。空気がさらさらとし気がよいくれど、いささか寂しさも感じられてきます。生活の中に季節の節目がなくなってきたですが、大自然は、日の長さや色彩と風で秋の訪れを知らせてくれます。

〇十五日は敬老の日。長い間、社会のため、わたしたちのために尽くしてこられたお年寄りの方々に感謝の心、いたわりの心を忘れてはならないと思います。

〇町が今春から取り組んでいる耕谷住宅団地造成事業も、いよいよ本格的な工事に入り、十一月末までには公算できる見通しとなりました。みなさまの関心も高く、各地から問い合わせも多いのですが、現在のところ、詳細は白紙の状態です。わかり次第、来月号でお知らせしたいと思います。

今月の納税

固定資産税

第三期